

一般質問通告書

【第71回定例会】

多可町議会議長 河崎 一様
多可町議会議 安田昇司 

受 領 日	番号
平成28年9月12日 <u>午前・午後 8時30分</u>	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 「誰でも農家にもなれる町」を目指しては	町長
1、 誰でも自分の農地も持てる町づくり（1アールから農家） 2、 介在農地なら、どこにでも家の建てられる町づくり（介在農地は、ま ず農振農用地から積極的に除外する） これを積極的推進する町づくりは、きっと問題の若者定着・空き家対策とも 絡み合って人口減少をくい止める一助になると考えますが、町長の見解を求 めます。	
2. 役場職員（520名）及び重要書類、備品の監督管理 はどのようにしているか。	町長・教育長
正規職員 234名、月額職員 126名、時給職員 166名で役場の職員数は総数で 526名との 27年度決算資料でした。役場は多可町一の職員数の職場と考えま す。ここで、今、役場庁舎が建て替え中で、仮庁舎での分散庁舎になっていま す。ややもすると、こうした状態の時は想定外の事象も普通時より、起こりや すい状態にもあるのではとの懸念を持ちます。（教育分野も含めて） この監督管理はどのようにできていますか。	
3.	

質問の内容

1. 「誰でも農家にもなれる町」を目指しては
1. 誰でも自分の農地も持てる町づくり（1アールから農家）
2. 介在農地なら、どこにでも家の建てられる町づくり（介在農地は、まず農振農用地から積極的に除外する）

今、注意して集落を見ますと空き家と遊休農地（荒廃農地）が読出していると言って過言でないと認識しています。そして、今後10年～15年先を推測しますと、確実に各隣保内で3戸程度の減少は誰と話しても納得の数字になります。残念ながら、これに付帯する農地もそんな状況になると推測できます。このような少子高齢化が進む中で、空き家対策も、ままならない状況にあると考えます。これの一助としてですが「誰でも農家になれる町」を目指してはどうかと考えるものです。立地条件の良い加西市で県内3番目、北播磨では初めてと神戸新聞に載っていましたが、新規就農者が田畠を購入または賃貸する場合、農地法に基づき農業委員会が許可する面積が30アールから1アールに減少しても認めることにして、農業を気軽に楽しみながら暮らす移住者を呼び込みたいと期待していると書いてありました。

立地条件の悪い多可町こそが先駆けてやるべき施策だと思いました。現実に、家と家の周りの4アール程度の農地もつけて売りたい、農地だけ残されると困る、また買いたい人も家の周りの畠は含めて買えるなら多可町でも良い。と言う人がおられることを私も知っています。

前から30アール以上でないと農業委員会が難しいのかなあ。と思っていたが、先日のたかテレビで農業委員会の農地パトロールでしたかの番組を見ていますと農業委員会は、農地転用にも柔軟な対応をするという姿勢だということをテレビを見ていて受けました。これなら行政が強く明確な姿勢を打ち出すと、宍粟市や加西市、以上の条件での「誰でも農家になれる町」の宣言もできると考えます。今、家を建てようとしても農地は農業振興地域からの除外、そして転用ここで初めて造成にかかるとなり、早くても、これだけで半年～1年は確実にかかります。ちょっともたつくと2～3年もかかります。それなら、わざわざ不便な多可町に家を建てなくても、ちょっと高くても便利な他市町での建設を考えられる人がかなりおられることも事実です。そこで、農地の1アール以上からの認可も勿論ですが、圃場整備田以外の特に介在農地については、より積極的に農業振興地から抜いて白地にして、すぐにも転用ができる状態にすることが、若者定着、空き家対策にもなると考えます。また、圃場整備田も含めてですが水稻作付面積が極端に少ない集落が八千代区の4集落で発生

しています。多可町全体の水稻作付率 6.3% で各 3 区での平均は 6.3% となっているにかかわらず 4 集落については 2.9% ~ 5.1% と極端に低いのです。当然、野菜作り等もあって、この残り面積が全て遊休農地（荒廃農地）ではないとは思いますが、確実に遊休農地（荒廃農地）の予備軍であることは間違いない無いところだと思います。このままでは、ますます荒廃農地が増えるばかりです。宅地にも簡単に転用出来て家も建てられる町が、これの歯止めの一助にはなれると考えます。全町の水稻作付率が極端低下の連鎖反応を起こさない内に、何としても手を打つべきです。

この際、発想を変えて転用も可とする方が守るべき農地も守れ、なによりも何としても守らなければならない町土が守れる大きな一助になるとを考えます。とにかく家が建ったり小規模工場が出来る方が町土を守ると考えるものです。先日も、中年の夫婦が見えて、野菜つくりを楽しみながらの生活をしたい、それのできる小さな家を建てたいので土地を探しています。大阪から丹波市へ来て迷っている内に清水坂トンネルを越したら、好きな景色の町でした。多可町と書いてあつたので回っています。と言う方と出会いました。こんな方もあるのです。町長の「誰でも農家にもなれる町」への見解を求めます。

2. 役場職員（520名）及び重要書類、備品の監督管理は十分できているか

正規職員 234 名、月額職員 126 名、時給職員 166 名で役場の職員数は総数で 526 名との 27 年度決算資料でした。役場は多可町一の職員数の職場と考えます。ここで、今、役場庁舎が建て替え中で、9 月からは全ての機能が仮庁舎での分散庁舎になっています。ややもすると、こうした状態の時は想定外の事故等も普通時より、起こりやすい状態にもあるのではとの懸念を持ちます。（教育分野も含めて）

特に教育分野だけで教育総務課。こども未来課、学校教育課の 3 課で正規職員 46 名、月額職員 106 名、時給職員 131 名 で合計 283 名 これに小学校 5 校、中学校 3 校の計 8 校の県費支弁の正規先生も含めると（約 440 名から）の数字になります。この職員の監督・管理になると本当に大変だと考えます。それが場所も変わっての分庁舎となり、パソコンを含めての移動等も大変だったと考えます。こんな時は想定外の事故が発生する要因は気を付けなければ十分に考えられます。今こそ、より強固な監督・管理体制をつくるべき時と考えます。私は、一つの考え方として各庁舎間を巡回する専門担当理事がいてもおかしくない状況と考えます。こんな提案はどうでしょうか。

とにかく役場職員及び重要書類、備品等の監督管理はどのようにされているか町長及び教育長の見解を求めます